令和5年第2回臨時会

河津町議会会議録

令和5年7月12日開会

令和5年7月12日閉会

河津町議会

令和5年河津町議会第2回臨時会会議録目次

第 1 号 (7月12日)

○議事日程
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者1
○事務局職員出席者······· 2
○開会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議事日程の報告
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 4
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・11
○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・14
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決27
○閉会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○署名議員3
○議案等審議結果一覧33

第 1 日

7月12日 (水曜日)

令和5年河津町議会第2回臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和5年7月12日(水曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 同意第 3号 河津町教育長の任命について

日程第 4 議案第37号 令和4年度道路メンテナンス事業町道荻ノ入1号線(初景橋)橋

梁改修工事変更請負契約について

日程第 5 議案第38号 令和5年度防災拠点施設(長野地区)建設工事請負契約について

日程第 6 議案第39号 令和5年度河津町防災情報伝達システム (60MHz帯同報系防災行

政無線)整備工事請負契約について

日程第 7 議案第40号 令和5年度河津町一般会計補正予算(第4号)

出席議員(10名)

 1番
 正
 木
 誠
 司
 君
 2番
 北
 島
 正
 男
 君

3番 大川良樹君 4番 桑原 猛君

5番 渡邊昌昭君 6番 遠藤嘉規君

7番 上村和正君 8番 渡邉 弘君

9番 稲 葉 静 君 10番 宮 崎 啓 次 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長 岸 重 宏 君 副 町 長 木 村 吉 弘 君

教 育 長 鈴 木 基 君 総 務 課 長 川 尻 一 仁 君

企画調整課長 稲葉吉一君 町民生活課長 鈴木亜弥君

健康增進課長 土屋典子君 福祉介護課 中村光幸君

産業振興課長 中村邦彦君 建設課長 臼井理治君

 防災課長
 村串信二君
 水道温泉課長
 友田佳伸君

 教育委員会事務局長
 島崎和広君
 会計管理者兼会計室長
 渡辺音哉君

事務局職員出席者

事務局長山本博雄書記山田祐司

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

〇議長(遠藤嘉規君) おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。 よって、本日の議会は成立しました。

◎開議の宣告

○議長(遠藤嘉規君) これより令和5年第2回河津町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(遠藤嘉規君) 次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付の印刷物のとおりでございます。ご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(遠藤嘉規君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長より指名します。 7番、上村和正議員、8番、渡邉弘議員の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長(遠藤嘉規君) 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。 [「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤嘉規君) ご異議なしと認めます。

よって、本会期は本日限りと決定しました。

なお、説明のため町長以下関係職員が出席しておりますことを報告します。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤嘉規君) 日程第3、同意第3号 河津町教育長の任命についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(岸 重宏君) 同意第3号 河津町教育長の任命について。

下記の者を河津町教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住所、河津町田中473番地。

氏名、鈴木弘光。

昭和35年4月26日生まれ。

令和5年7月12日提出。

河津町長、岸重宏。

提案理由でございますが、本選任同意案件につきましては、現教育長の鈴木基氏の7月31 日付をもって辞職願を受けて新たに鈴木弘光氏の選任同意を求めるものでございます。

鈴木弘光氏は、昭和35年4月26日生まれの63歳で、住所は田中473番地です。

昭和59年に静岡大学理学部を卒業し、昭和59年4月から令和3年3月まで教員を務められ、その間平成6年には、兵庫教育大学大学院学校教育研究科を修了されております。

平成16年に河津中教諭、平成22年に河津中教頭、平成30年に河津中学校長をそれぞれ務められ、令和3年3月に定年退職をされました。

河津中学の校長在職中は、河津町小学校統合準備委員会委員として統合に向けて教育振興や課題の解決に向けてご尽力をいただきました。また、退職後は、令和3年6月から令和5年5月まで賀茂地区学校生活協同組合専務理事を務められました。

人格は高潔で円満、教育には熱心、知識は幅広く豊富で卓越し、教育長にふさわしい方で ありまして、この責務を果たしていただける方と確信をしております。

なお、任期は、令和5年8月1日から前任者の残任期間令和8年1月12日までとなります。 よろしくご審議のほどお願いいたします。

〇議長(遠藤嘉規君) 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

5番、渡邊昌昭議員。

○5番(渡邊昌昭君) 5番、渡邊です。

今回の教育長の任命について1点質問させていただきたいと思います。

現在の教育長であられます鈴木基先生には、非常にご苦労されまして、小学校統合、これにご尽力いただきまして誠にありがとうございました。そして、この次に教育長になられるべく推薦のある鈴木弘光先生、これにつきましても人格等に問題は全くない、このように考え、私もいい人選んだなと感じておる次第ではありますけれども、今度の教育長の任期、これが令和8年1月12日となっております。

これまでも教育長の人事につきましては、河津町については1月12日までということで、3年に一遍の教育長の任期交代、これが繰り返されてきたところでございます。今回のこの教育長の任命について、この時期について何とかならないものか、在任期間ではなくこれを何とかこの時期の3年にずらしてもらうということはできないのかな、このように考えます。現在の教育長は、平成27年の法律の改正以来、教育長は任期が3年、教育委員については4年ということで、法の第5条にうたわれております。そして、確かに法の中にはそれにつ

いて残任期間を充てると、途中退任した場合には残任期間を充てる、このようになっていることは重々承知はしております。しかし、この任期の切れる、3年に一度切れる1月12日、1月のこの時期に教育長の任期が交代になるということというのは、河津町にとって非常に不利ではないかな、このように考えておりますので、何とか歴代の教育長の任期、この辺をどこで1月になってしまったのかな、このように考えております。

5人の教育委員のうち、1月12日に代わるのが2人、それから10月に2人とあります。そ

して、4月に1人だったと思いますけれども、この任期の交代がある中で、教育長に1月というのが一番不利ではないかな、河津町にとって不利ではないかなとこのように考えておりますが、何とかならないものかちょっとご意見を伺いたい、このように思います。

- **〇議長(遠藤嘉規君)** 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(島崎和広君) 今議員のおっしゃったとおり、ここには法律あるんですけれども、上位法で決められておりますので、町のほうで変えることはちょっと現在ではできない状態です。

以上です。

- ○議長(遠藤嘉規君) 5番、渡邊昌昭議員。
- ○5番(渡邊昌昭君) この法律が昭和31年に制定されているわけですよね。この31年というとまだ河津町成立してないわけで、その後に河津町の教育委員会制度が河津町が33年にできているはずですから、合併しているわけですから、そのときには教育委員会制度というのはまだ31年できてなかったということは、そこて教育長制度というのも教育長という制度もつながったわけで、どこからか変にずれてしまったんではないかな、このように考えますけれども、それについてどのようになっているか、歴代どこかでずれがあったのかなとこのように考えますけれども、それはどうなっているのか、ちょっとお答えを願いたいと思います。

平成27年のときにこの賀茂の中でも4月1日から教育長にずるっと変更になった町もあります。実際それらが法的に上位法ですからといってもそっちは通ったのにここは通らないというのはどうかなのかなと考えますけれども、回答がありますでしょうか。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 総務課長。
- ○総務課長(川尻一仁君) 委員の任期につきましては、どの経過から1月12日になったかというのはちょっと調べてはないんですが、過去の教育長にあっては1月12日で退任という形をとっております。先ほど教育委員会の事務局長が言いましたとおり、町教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、任期としましては、第5条の中で教育長の任期は3年とすると、それから委員の任期は4年とするという形がありまして、補欠の教育長または委員の任期は、前任者の残任期間とするといったこれが法律の中のうたいでして、これを曲げて任期を変えるといったことに対しては、あくまで上位法、先ほど教育委員会事務局長が言ったとおり上位法でございますので、その中での対応しか本来できないというふうに思っております。

他市町が状況をどうして変えたのかというところまでちょっとつかんでおりませんが、河 津町にあってはこの法律にのっとった形で今後行っていきたいというふうに思っております。

- **〇議長(遠藤嘉規君)** 5番、渡邊昌昭議員。
- ○5番(渡邊昌昭君) この任期の始まり、これだけについてはもうちょっと今まで歴代の教育長、これの任期を確認していただいてどこでこんなになってしまったのかなという、日付がなってしまったのかというのをちょっと確認していただいて、今後ぜひその辺についても直せるものであれば直していただきたい、このように考えますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(遠藤嘉規君) その他質疑がある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

[発言する人なし]

〇議長(遠藤嘉規君) 質疑なき模様です。

以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇議長(遠藤嘉規君) 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより同意第3号 河津町教育長の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤嘉規君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤嘉規君) 日程第4、議案第37号 令和4年度道路メンテナンス事業町道荻ノ入 1号線(初景橋)橋梁改修工事変更請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(岸 重宏君) 議案第37号 令和4年度道路メンテナンス事業町道荻ノ入1号線(初 景橋)橋梁改修工事変更請負契約について。

以下、詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 建設課長。
- **〇建設課長(臼井理治君)** それでは、私からは議案第37号についての説明させていただきます。

本案は、工事変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の 議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決 を求めるものでございます。

議案になります。

議案第37号 令和4年度道路メンテナンス事業町道荻ノ入1号線(初景橋)橋梁改修工事変更請負契約について。

令和4年度道路メンテナンス事業町道荻ノ入1号線(初景橋)橋梁改修工事変更請負契約を下記のとおり締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1、契約の目的、令和4年度道路メンテナンス事業町道荻ノ入1号線(初景橋)橋梁改修工事。
 - 2、契約金額、変更前6,858万5,000円、変更後7,051万円。
- 3、契約の相手方、静岡県賀茂郡河津町峰222番地、東海建設株式会社、代表取締役、土 屋順一。

令和5年7月12日提出。

河津町長、岸重宏。

内容について説明させていただきます。

令和4年第2回定例会、第4回定例会において議決をいただきました令和4年度道路メンテナンス事業町道荻ノ入1号線(初景橋)橋梁補修工事請負契約につきまして、変更契約を締結するために議会の議決を求めるものでございます。

変更の主な理由につきましては、足場設置期間の増、工種の変更等によるものです。

変更請負の仮契約でございますが、7月5日に締結いたしました。

説明は以上となります。

〇議長(遠藤嘉規君) 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

8番、渡邉弘議員。

- ○8番 (渡邉 弘君) この工事につきましては、令和4年度の5月に6,468万円で最初の入札が済んでおります。その後6,858万5,000円に変更されるわけですけれども、その変更がされた中でまた新たに契約の変更ということになります。こういう変更の理由がいろいろただいまの話では足場の設置の話が出てきましたけれども、そういう内容の変更が次から次と出てきたときに絶えず青天井で入札の変更がされるのかどうなのか、こういうような形は実際問題としては最初やはり町のほうとして予算組んでやっている話で、そのときに予算が一番最初に4年度の予算が6,500万ぐらいで組んでいると思うんですけれども、そこからずっと上がってきているわけです。そこの今後も含めて上がっていくような理由というのを教えていただければありがたいです。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 建設課長。
- **〇建設課長(臼井理治君)** 議員がおっしゃるように変更して金額が確かに増えております。 こちらにつきましては、工事が始まりまして条件等あと地区との調整等の段階で必要になっ た経費につきまして補正予算を計上させていただきまして変更したものでございます。当初 において分かるところと分からない部分とがありまして、適正な理由があれば増額すること はやむを得ないと考えておりますが、適正に処理しております。

以上です。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 8番、渡邉弘議員。
- ○8番(渡邉 弘君) その一つとして今回は適正な理由として足場の設置期間の増ということでございますけれども、設置期間の増で約200万ぐらいですか、200万という数字が設置期間が幾日延びて200万になっていくのか、そこら辺はどんな感じなるんでしょう。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 建設課長。
- ○建設課長(臼井理治君) 管の切り回しに伴います足場の設置期間の延長になりますが、当初は2か月で想定しておりました。それを調整をした結果、なかなか2か月で難しいという話になりまして、6か月に変更してあります。その分の増になります。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 8番、渡邉弘議員。
- ○8番(渡邉 弘君) 足場の設置はもう最初組んでいけばもう最初の金額で変わらないんではないの。例えば借用部分の単管の足場が何だか分からないけれども、それを設置して設置

するのに組んだり何だりして費用がかかるわけなんだけれども、その間設置もしないので資材だけ借りている部分で200万もかかるの。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 建設課長。
- **〇建設課長(臼井理治君)** そちらにつきましては、やはり2か月から6か月、4か月分増えていますので、残置期間が増えますので、金額も増になります。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 8番、渡邉弘議員。
- ○8番 (渡邉 弘君) これからまた建設関係も建物関係も随時このような契約の仕事が出てくると思います。やはり不可抗力で出る契約変更だとかそういうのは仕方がないとしても、例えばどんどん契約の段階だけで同じ事業者が言ったことがこれ入札ではないわけですよね。言ったことを承認していけばうちのほうとしては金額を決めていくわけですね。だからこれは最初にやはり工事を入札するときの金額の尺度をしっかりしていかないと、変に安い金額で入札されて追加追加で工事の金額が契約の変更、変更でもう2回もされるわけなので、そういうことを考えたときに今の入札制度の在り方にも問われる感じもするのかなという感じがするんです。

これ今の橋の話だけではなくて、これからも建物だとかそういうのも子育て施設のときも 新たな形で金額が増えていっているわけなので、そこら辺を町としてどのように考えていく のかそこら辺もちょっとお話ができればと思います。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 建設課長。
- **〇建設課長(臼井理治君)** 議員がおっしゃられるように、確かに金額が増えているという事実はございます。こちらにつきましては、施工中条件等の変更等伴いまして、受注者のほうと協議をした上で適正なものとして協議の上、認めたものになる変更になります。もちろん当初分かっているもの等につきましては、今後設計の精度を上げていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上になります。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 8番、渡邉弘議員。
- ○8番(渡邉 弘君) 分かりました。とりあえずまたこれからも恐らく工事はどんどん発注 されるような形になると思いますので、また注意しながら見ていきたいなというふうに思い ます。よろしくお願いいたします。
- ○議長(遠藤嘉規君) その他質疑がある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

[発言する人なし]

〇議長(遠藤嘉規君) 質疑なき模様です。

以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤嘉規君) 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第37号 令和4年度道路メンテナンス事業町道荻ノ入1号線(初景橋)橋梁 改修工事変更請負契約についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤嘉規君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤嘉規君) 日程第5、議案第38号 令和5年度防災拠点施設(長野地区)建設工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(岸 重宏君) 議案第38号 令和5年度防災拠点施設(長野地区)建設工事請負契約 について。

以下、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 防災課長。
- **〇防災課長(村串信二君)** それでは、議案第38号について説明させていただきます。

本案は、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決 に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求 めるものでございます。

議案になります。

議案第38号 令和5年度防災拠点施設(長野地区)建設工事請負契約について。

令和5年度防災拠点施設(長野地区)建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- 1、契約の目的、令和5年度防災拠点施設(長野地区)建設工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、2億8,215万円。
- 4、契約の相手方、静岡県賀茂郡河津町峰222番地、東海建設株式会社、代表取締役、土 屋順一。

令和5年7月12日提出。

河津町長、岸重宏。

内容について説明をさせていただきます。

本施設は、平常時には長野地区の集会施設として利用し、災害時には見高地域の避難所と して利用します。また、消防団第1分団の蔵置場を併設した形で建設するものです。

構造は、鉄骨造平屋、延べ床面積は394.18平米です。

次に、契約の方法でございますが、6月28日に指名競争入札を行い、6月30日に仮契約を 締結しました。

工期につきましては、令和6年3月22日を予定しております。

説明は以上となります。

○議長(遠藤嘉規君) 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

1番、正木誠司議員。

〇1番(正木誠司君) 1番の正木です。

今回この2億8,200万という大きな工事の契約になるんですけれども、たしかここの防災 拠点施設については、地元負担があると思いますが、この最近の工事を見てみますとどうし ても年度内の資材の高騰ですとかそういうのがあって、途中どうしても金額が多くなってし まう場合が多々見受けられて、もしこちらの建物についても同じようにこの金額が増えたと きにその地元負担というのは工事費の割合で算出するという形になると現在出されている地 元負担額というのは増える形になると思うんですが、これは増えるということでよろしいで しょうか。また、そちらについて地元のほうには説明とかそういう事前に同意がされている のがあれば教えてください。

以上です。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 防災課長。
- ○防災課長(村串信二君) 一応地元負担額については、地元区長さんのほうには具体的な金額はまだお示ししてないんですが、今回この契約が結ばれたことによって今後の負担金額等を算出した中で説明する予定でおります。その後、契約の変更等が増額となった場合の部分については、現時点では負担分を増やすとかいうのはちょっと考えてはいないんですが、当然工事にかかるものとして増額分についても負担をしていだたく予定ではおります。

以上です。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 1番、正木誠司議員。
- ○1番(正木誠司君) やはりどうしても地元の負担という金額で細かい金額まで今すみません、私もちょっと把握してないんですけれども、やはり当初示された金額を区に持って帰って皆さんが負担した中でやはり途中でもって負担が増えたというのはなかなかそういうところは難しいというか、町民の方から何で増えるんだというような意見も出てくるかと思いますので、ぜひその辺を例えば今後長野区さんのほうと話をするときには正確に伝えて、後からどうしても増えてしまった場合に苦情といいますか、意見か出ないような形での丁寧な対応をよろしくお願いします。
- ○議長(遠藤嘉規君) その他質疑がある方は挙手をお願いします。 10番、宮崎啓次議員。
- ○10番(宮崎啓次君) 今の質問と関連するわけですけれども、この地元負担金の算出方法なんですけれども、この施設については公民館部分と蔵置の部分と出てきます。そこでこの負担の計算は、例えば分母は2億8,000とかありますけれども、これ全額かかるわけではないと思うんですけれども、その辺の算出について回答をお願いいたします。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 防災課長。
- ○防災課長(村串信二君) 一応この施設については、議員のおっしゃるとおり防災拠点施設と大きく分けて蔵置場の部分になります。一応防災拠点施設という部分もありますので、さらに集会施設の部分、防災拠点施設と共有になると思うんですが、そういったスペースも出

てきます。蔵置場部分がありますので、基本的には蔵置部分を外した中で、残った部分の防 災拠点となる部分とあと集会施設の部分を面積案分するような形で、あくまでも床面積で案 分するしかないと考えております。そのような形で案分率を決めた上で負担額を算出する予 定でおります。

- 〇10番(宮崎啓次君) 了解です。
- ○議長(遠藤嘉規君) そのほか質疑がある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

〇議長(遠藤嘉規君) 質疑なき模様です。

以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤嘉規君) 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第38号 令和5年度防災拠点(長野地区)建設工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤嘉規君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤嘉規君) 日程第6、議案第39号 令和5年度河津町防災情報伝達システム (60MHz帯同報系防災行政無線)整備工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(岸 重宏君) 議案第39号 令和5年度河津町防災情報伝達システム(60MHz帯同報系防災行政無線)整備工事請負契約について。

以下、詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 防災課長。
- **〇防災課長(村串信二君)** それでは、議案第39号について説明させていただきます。

本案は、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決 に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求め るものでございます。

議案になります。

議案第39号 令和5年度河津町防災情報伝達システム(60MHz帯同報系防災行政無線)整備工事請負契約について。

令和5年度河津町防災情報伝達システム(60MHz帯同報系防災行政無線)整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- 1、契約の目的、令和5年度河津町防災情報伝達システム(60MHz帯同報系防災行政無線) 整備工事。
 - 2、契約の方法、制限付き一般競争入札による契約。
 - 3、契約金額、4億8,494万6,000円。
- 4、契約の相手方、静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7、株式会社日立国際電気静岡営業所、所長、大木敬弘。

令和5年7月12日提出。

河津町長、岸重宏。

内容について説明させていただきます。

本工事は、現在使用している同報系防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式へ再構築するため、無線設備の製造、据えつけ、調整作業を行うものです。

次に、契約の方法でございますが、6月28日に一般競争入札を行い、7月4日に仮契約を 締結しました。

工期につきましては、3か年の工事のため、令和8年3月20日を予定しております。 説明は以上となります。 〇議長(遠藤嘉規君) 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

4番、桑原猛議員。

〇4番(桑原 猛君) 4番、桑原です。

このデジタルのスピーカーの入札のことなんですけれども、ここの制限付きという一般競争入札ということなんですけれども、その制限というのはどういうものがあったのかというがまず一つと。

あと当初7億余りの予算を組んでいたものが5億円になった、もちろんこれコンサルも入っての7億という金額が出たはずなんですけれども、企業努力とは思いますけれども、要因としてこの2億の差というのはどういうところにあるのか、分析できてますでしょうか。いかがでしょうか。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 総務課長。
- ○総務課長(川尻一仁君) この制限付き一般競争入札ということでございますが、過去に近隣自治体とどう行っていくとかそういったことの制限といった形だというふうに思っております。

それから、金額でございますが、当初の予算額に対してかなり安くなっている金額になりました。これはメーカー等かなり企業努力といったことでの安くなったのかなというふうに 私たちも分析をしております。

以上でございます。

- ○議長(遠藤嘉規君) 4番、桑原猛議員。
- ○4番(桑原 猛君) そういうところでとは思うんですけれども、やはりこの2億も開きがあるというのは全然金額がつかめてないというところもあると思うんですけれども、町としてこういうほかにもシステム的なことがあるんですけれども、そういうところにちゃんと特化した担当の方を置くとかそういうことは検討はなされないでしょうか。お願いします。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 総務課長。
- ○総務課長(川尻一仁君) 今回の入札でございますが、最終的には3社が入札のほうに参加をしています。予定価格等を設けた中で、やはり当初の予定価格を超えている会社さん等もございますので、やはり金額的な内容を事業者の中で営業努力といったことの中で安くなったのかなというふうに思っております。

それから、専門的な職員といったことでございますが、やはりこれは本当に専門的な知識が必要だというふうに思っておりますので、こういった中で町の職員ではそこは対応はできない面もございますので、業務委託といったことの中でそれのほうの内容について精査をしていただくような形を中間的にとらさせていただいているといった形で対応をとらさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(遠藤嘉規君) 4番、桑原猛議員。
- ○4番(桑原 猛君) 回答をいただきました。しかしながら、今回コンサルが入ってもこの金額の差というのはやはりちょっと何か、もちろんこれ今回機械本体自体が日立のもので、また日立の方が入札獲得したということなんですけれども、そこに関して企業努力と言ってしまえばあれなんですけれども、やはりコンサルを立てて金額がこんなに幅があるというのはちょっともう少しコンサルさんの選定もそこも入札ではありますけれども、慎重にというか、慎重にやってくださっていると思うんですけれども、そこら辺もちょっとこれからもこの開きというんですか、元手でつかめてこないので、これから注意というか、努力していただければと思います。

それとすみません、あともう1点なんですけれども、ここ金額がこれだけ下がって今後の メンテナンスに逆にお金がのっかってくるようなことはないんでしょうか。それだけ最後に お願いします。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 総務課長。
- ○総務課長(川尻一仁君) この工事につきましては、今年度から3か年の工事という形に行います。同報無線の試験、点検等は毎年行うような形で今後も対応していきたいと思いますし、それがこのとったからそこに転嫁してとかということはないような話もしっかりさせてもらっておりますので、そこのほうは大丈夫だというふうに思っております。

それから、これ契約同時に本来でしたら債務負担の変更といった形も行わなければならないのかなというふうに思っておりましたが、まだ事業計画等の提出もございませんので、今後事業者と詳細を詰めた中で、契約の内容踏まえた中で債務負担のほうの内容といったものを精査しながら今後事業をしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

- ○議長(遠藤嘉規君) 4番、桑原猛議員。
- **〇4番(桑原 猛君)** 分かりました。先ほど言われてしまいましたが、債務負担のほうも理

解しました。よろしくお願いいたします。

- O議長(遠藤嘉規君) その他質疑がある方は挙手をお願いします。 10番、宮崎啓次議員。
- ○10番(宮崎啓次君) 今回の入札に関しまして、応札した会社が3社ということでしたけれども、応札の意思を示した企業は逆に何社あったのか、機器や施工方法など条件を示した仕様書というものがあるんですけれども、これに対する質疑書を提出した企業はまた何社あったか、その2点お伺いします。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 防災課長。
- ○防災課長(村串信二君) 今回まず参加申請が事前に4社ございました。質問がそれぞれ4 社から124件ほどきた中で、最終的に入札された業者が3社、辞退が1社となります。 以上です。
- ○議長(遠藤嘉規君) 10番、宮崎啓次議員。
- ○10番(宮崎啓次君) 先ほどの桑原議員等の話もありましたけれども、入札差金が非常に大きいと、このようなところが入札仕様書のところを見ますと、項目が多岐にわたっていて、この業界では珍しいことではないと思うんですけれども、この条件の内容のうち40何項目にわたった部分があるメーカーでないと使用できないと、このような仕様になっていたわけです。こういうことの縛りがかなりがちがちでやったから積算価格が高くなったんではないかなと私は感じがしております、予算の段階で。やはりこういったことを事前に防ぐ形といいますか、この設計業者も落札でとった業者なんですけれども、この業者が果たして適正であったかどうか、この辺も私は疑問に感じておるところでございまして、この業者のチェックということになりますと、先ほど当局の答弁だったか、桑原議員のことだったか分かりませんけれども、この河津町でそれをチェックするというのは非常に難しい問題だと私はこのように考えておりまして、このようなときには多額の6億から7億の予算のこういう特殊な業務ですよね。こういったものはやはり県の設備課あたりに相談してチェックをする方法が何かあるのかどうなのか、その辺を考えていったほうがいいんではないかと。

今回の入札はこのがちがちの縛りのメーカーさんが本命だったと思うんですけれども、その本命の業者が落札できずに終わったというこのようなこともあるのかなという感じもしました。やはりそのようなことで町民の皆さんの税金を使うことでありますから、予算を組む段階でチェック機能が働くような形を今後考えていってほしいと思います。それに対して町長のお考えをお聞きしたいと思います。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 町長。
- ○町長(岸 重宏君) 手続上は特に問題がなく行われたと思います。当然設計の段階でも入札という形をとってその内容までなかなか精査というと難しいと思いますけれども、入札の指名参加願を出していただいた中でそれで範囲を決めたりとか、業者を決めるわけですけれども、指名委員会の中でその辺は副町長を中心として論議をされて決めた結果でございますので、手続上は問題なかったと思います。今後についてはいろいろご意見として伺っておきます。
- ○議長(遠藤嘉規君) 10番、宮崎啓次議員。
- ○10番(宮崎啓次君) やはり今回入札に関しまして担当が当局のこの質疑書に対して競争の原理が働くような形の回答書を出していると思うんです。それだけ3社が応札したということは、だからこれは非常よかったなと思います。そのためにこれだけ落札業者の金額が落ちてきて、各企業の企業努力だと思うんです。ですから、これは非常によかったと思いますけれども、その前段階の予算のことでやはりしっかりとその設計業者が適正かどうか、ただこれは本当に町当局では判断できないことで、通常ですと設計業者を信用するしかないという形なんですけれども、金額が多額の場合、このような場合に限りましてやはり県のほうに相談かけるというか、チェックするにはどうしたらいいのかとこのようなことも今後考えていったほうがいいと思いますので、私の意見はそれだけです。

以上です。

○議長(遠藤嘉規君) そのほか質疑がある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

2番、北島正男議員。

〇2番(北島正男君) 2番、北島です。

ちょっと観点が違うんですけれども、この同報無線もそうですし、あと今承認されました 2件東海建設さんの工事もそうなんですけれども、正式な契約に向けて契約書には書けない と思うんですけれども、いわゆる河津町、こういう大きい仕事はジョイントとか言葉変だけ れども、下請けとか使うではないですか。そういうものについては河津町内の土木建築会社 を使ってほしい、特殊な技術が必要なものはしようがないんだけれども、河津町内の会社さ んをジョイントしてほしいみたいなものというのは申入れできるんですか。また契約書に書 くとかそういうことは今までもないと思うんですけれども、この間商工会の青年部さんのヒ アリングでも仕事が減っている、遠くの仕事を取りにいって遠くの分というのはどうしても ガソリン代かかるからそれが上乗せできなくて利益も減っているし、苦しい状態だということを聞いているので、なるべくその役場の町のお金を使う以上は町でお金を回していくということを考えたいと思うんですけれども、その辺ちょっとお考えがあれば回答を。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 総務課長。
- ○総務課長(川尻一仁君) これは入札で行ったことでございますので、請負業者が最終的には下請け等を決めていくような形になると思いますので、町からこの業者にしなさいとかそういった要望というのはかなり厳しいというふうに思っておりますが、そこら辺についてはいろいろ話の中で話せる場所があれば話していきたいなというふうに思いますが、基本的にはあくまでメーカーさんはもう価格を調整するに当たりこの業者さんという形で決めていると思いますので、かなり厳しいのかなというふうに思っております。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 2番、北島正男議員。
- **〇2番(北島正男君)** ありがとうございます。役場が業者さんを下請業者を指名しろと言う のでなくて、河津町の会社を使ってほしいねというお願いをしたらどうですかと言っている だけです。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 町長。
- ○町長(岸 重宏君) 私もいろいろな場面でそのようななるべくなら地元の業者をという話はする場面がありましてそれをした場合もございます。ただその業者能力ですとか、ほかの面もあるかと思いますので、私としては気持ちとしてはなるべくなら地元業者を使っていただきたいというのが同じ気持ちでございます。

この間子育で支援センターの事業なんかも近くであったものを見ていたんですけれども、 業者自体結構地元の方入っているなという感覚は持ちました。業種によっても違うんですけれども、地元業者を使っていただいているなという感じは持ちましたので、今のような形なら私は地元の業者さんも事業者さんもある程度配慮してくれているのかなとそんな感じは印象としては持ちましたけれども、そういうことでなるべくなら地元の大切な公金でございますので、地元の業者さんを使っていただいて、地元のそういう建設業の振興のため使っていただければありがたいなと思っております。その辺は気持ちとしてはございます。

以上です。

○議長(遠藤嘉規君) よろしいですか。

その他質問ある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

[発言する人なし]

〇議長(遠藤嘉規君) 以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤嘉規君) 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第39号 令和5年度河津町防災情報伝達システム (60MHz帯同報系防災行政無線)整備工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤嘉規君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時まで休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長(遠藤嘉規君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤嘉規君) 日程第7、議案第40号 令和5年度河津町一般会計補正予算(第4号) を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(岸 重宏君) 議案第40号 令和 5 年度河津町一般会計補正予算(第 4 号)。

令和5年度河津町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,908万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億724万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年7月12日提出。

河津町長、岸重宏。

以下、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 総務課長。
- 〇総務課長(川尻一仁君) それでは、議案第40号 令和5年度河津町一般会計補正予算(第4号)について、説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、本年度事務執行に当たりましてその経費として所要額を補正させていただくものでございます。

次のページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

款、項、補正額の順に述べさせていただきます。

15款県支出金220万、2項県補助金、同額でございます。

17款寄附金100万、1項寄附金、同額でございます。

19款繰越金1,588万5,000円、1項繰越金、同額でございます。

歳入合計1,908万5,000円。

次のページをお願いをいたします。

歳出でございます。

歳入と同様の説明とさせていただきます。

- 2款総務費440万、1項総務管理費、同額でございます。
- 6款商工費1,419万3,000円、1項商工費、同額でございます。
- 7款土木費19万2,000円、2項道路橋梁費、同額でございます。
- 9款教育費30万、6項保健体育費、同額でございます。

歳出合計1,908万5,000円。

3ページ、4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括は省略をさせていただきます。

5ページをお願いをいたします。

事項別明細書、2、歳入でございます。

款、項、目、補正額、節、説明の順に説明をさせていただきます。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金220万、1節総務管理費補助金220万、 東アジア文化都市2023静岡県地域連携プログラム補助金でございます。こちらについては事 業費の2分の1を予定をしております。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金100万、1節一般寄附金100万、こちらについては企業版ふるさと納税の寄附金を予定をしております。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金1,588万5,000円、1節繰越金1,588万5,000円、こちらは繰越金でございます。

次のページをお願いをいたします。

3、歳出でございます。

歳入と同様の説明とさせていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費、7 目企画費440万、12節委託料440万、東アジア文化都市事業河津Kawaii文化イベント業務委託でございます。こちらにつきましては、関係人口創出のためのイベントを行うものでございます。地域活性化起業人DMM. comからの事業提案を受け、若者層の誘客促進のイベントを行うものでございます。ロリータファッションモデルによるイベントを計画をし、河津バガテル公園、それから峰の大噴湯公園で実施をする予定でおります。事業費の財源としましては、県の補助金220万、それからバガテル公園指定管理者からの企業版ふるさと納税100万、一般財源を120万という予定でございます。

次に、6款商工費、1項商工費、3目観光費1,150万、18節負担金補助及び交付金1,150万、 観光協会補助金△100万、高付加価値化事業補助金100万、こちらにつきましては、6月の議 会において一般会計の3号補正の中で観光協会の補助金に高付加価値化事業を加えて補正を させてもらいましたが、細節として事業名を分けた形で計上したいということで、こちらの ほうについては分けた形で計上させていただきたいと思っております。

次に、観光コンテンツ造成支援事業補助金150万、こちらにあっては観光庁の補助金を活用したインバウンドの地方誘客や消費拡大による観光コンテンツ造成事業に対し、町が観光協会に補助を行うものでございます。事業としますとインバウンド誘客に向けた観光コンテ

ンツの開発とプロモーション、それからインフルエンサーとのコネクションづくり、インバウンドに向けた新たな交通インフラをつなぐ広域的なツアーモデルの創出等を行うものでございます。全体事業としまして850万、うち観光庁の補助金が700万、町の補助金が150万となります。

次に、観光再始動事業補助金1,000万、こちらにつきましても、観光庁の補助金を活用した事業でございます。河津桜、それからわさびをテーマとしたプレミアムツアーの造成により、河津桜まつりと世界農業遺産水わさびによるわさび丼の聖地化事業に対し、町が観光協会に補助を行うものでございます。事業としましては、インバウンドの誘客に向けた河津桜まつりの高付加価値化とし、河津桜テラスの設置、それから富士山静岡空港を活用した観光ツアーの造成、それから世界農業遺産水わさびを活用した生わさびの収穫体験、それから宿泊事業者によるプレミアム宿泊プランを造成し販売する事業等を行うものでございます。全体事業としましては3,000万、観光庁の補助金を2,000万、それから町からの補助金を1,000万ということでございます。

6目の河津バガテル公園管理費269万3,000円、10節需用費269万3,000円、施設修繕料でございます。河津バガテル公園の合併浄化槽施設曝気ブロワーの修繕によるものでございます。指定管理者の協定の中で30万以上の工事は修繕は町ということになっておりますので、今回予算を計上していただきました。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費19万2,000円、18節負担金補助及び交付金 19万2,000円、県道路利用者会議負担金でございます。前々年度の事業費の精算額、それか ら人口割額の確定に伴い、今回補正をさせていただくものでございます。

9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費30万、18節負担金補助及び交付金30万、 町スポーツ協会補助金でございます。町スポーツ協会加盟団体の河津ジャガーズが全国大会 へ出場するに当たり、補助額を設けるものでございます。

説明は以上でございます。

〇議長(遠藤嘉規君) 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

3番、大川良樹議員。

○3番(大川良樹君) 今ご説明いただいたんですけれども、企画費の中で東アジア文化都市 の河津Kawaiiのイベント、バガテル公園を使ってロリータモデルを活用してという、どう いう具体的な内容なのかもうちょっと詳しく教えていただけますか。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 企画調整課長。
- **〇企画調整課長(稲葉吉一君)** それでは、東アジア文化都市の事業について説明をさせていただきます。

先ほど総務課長からも説明ございましたとおり、地域活性化起業人のDMM.comからの発案ということでございます。若干若年層の誘客促進を図るため、このイベントを企画したいということでございます。町内のバラ園公園のバガテル公園を舞台にロリータファッションモデルによりますイベントでございます。SNSのフォロワー数10万以上を有します青木美沙子さんという方によります企画を考えております。ファンとのファッションショーや園内映えスポットでの撮影会、またアロマオイルの配布等でございます。

そのイベントを10月中旬に予定をしておりますけれども、それ以降1か月間程度関連イベントということで、試着用ドレスとしまして青木さんの持っている衣装の提供、あとコラボ商品の販売等を行う予定です。そのほかの峰大噴湯公園等の足湯施設にてのローズフットバス等も企画をしております。

先ほど言いましたように、事業費につきましては440万円、財源につきましては東アジア文化都市2023静岡県地域連携プログラムの県補助金の町の配分枠がまだありますので、それを活用したいということで220万円、バガテル公園指定管理者からの資金提供ということで100万円、あと町の一般財源120万円です。また、この120万円につきましては、地域活性化起業人からの発案の事業ということで、国の措置であります特別交付税の措置も今活用するように検討しております。

また、青木さんの契約時期が東アジア文化都市2023静岡県地域連携プログラムの採択時期、 また青木さんの契約時期ということもあって、今回補正をさせていただいたというような状 況でございます。

以上です。

- O議長(遠藤嘉規君) 3番、大川良樹議員。
- ○3番(大川良樹君) バガテル公園を活用してイベントをやるという形で、ちょっと今までにない発想でなかなかおもしろいと思うんです。そういう中で、契約期間は東アジア文化都市の中でいろいろな期間を設けてやられると思うんですけれども、単発のイベントにならずにぜひ河津の旅館であるとか食堂であるとか地元に何か落ちるような仕組みというか、イベントと絡めて何か関連事業ではないですけれども、今すぐにはちょっと思い浮かばないんで

すけれども、何かイベントをもっと活用して地元に落ちるような仕組みもちょっと併せて考えてもらえたらありがたいなと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょう。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 企画調整課長。
- **○企画調整課長(稲葉吉一君)** そういったイベントも当然町の事業者さん等と話をしながら 決めていきたいと思います。ちょっと本当に具体的なこういった事業をやるというのはちょ っとまだ考えてないんですけれども、できるだけそういった形で考えていきたいと思います。
- ○議長(遠藤嘉規君) 3番、大川良樹議員。
- ○3番(大川良樹君) ぜひせっかくやられるのでそういう地元になんかメリットを掘り起こすような形で考えていただければ本当にありがたいと思います。

あともう1点すみません、観光で再始動、観光庁の補助金の部分、海外インフルエンサーの掘り起こしということで、ターゲットというか、どこら辺の国をターゲットに絞ってやっていくのか、そういうプロモーションを行っていくのかというのは決まっているんでしょうか。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(中村邦彦君) ターゲットについては、おおむね観光協会のほうが観光庁のほうに出した内容では、基本的にはアジア、またはオーストラリアのほうを狙っていくような概要では書いてありました。今のところ具体的にはまだ事業者と詰めなければいけないとは思っていますけれども、台湾はもちろんのことなんですけれども、今静岡空港には韓国のエアラインしか入ってきてませんので、韓国もめどに考えていくものだと思っております。また、その前の企業版ふるさと納税で、ベトナムに向けてのホームページのものも観光宣

伝にはつくっておりますので、ベトナムなんかも一部考えられるのかなと考えております。 以上です。

- ○議長(遠藤嘉規君) 3番、大川良樹議員。
- ○3番(大川良樹君) 2月頃だったですか、沢田の丘でなんかテレビ取材が一緒にくっついて海外のインフルエンサーとなんか撮っているよみたいな来年度に向けてみたいな感じのちょっとニュースを拝見させていただいたんですけれども、そういう本当に今普通にしていても河津ですら結構欧米人であったりとか、アジアの方であったりとか、本当にインバウンドが動いているなと肌身を持って感じているものですから、本当に町の宣伝をこういう形で観光庁の補助金を持ってきて使えるという本当にこれもありがたいことだと思うので、ぜひともここで来年の桜まつりにゴーという感じでできるように本当に頑張っていただければと思

いますので、これも併せてお願いします。

あとさっき言っていた桜まつりのテラスの設置ですか、そこら辺もちょっと具体的にもし 分かる範囲で教えていただければと思います。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(中村邦彦君) 桜まつりのテラスの関係につきましては、観光再始動の補助金これも観光庁のほうですけれども、3,000万円のほうの事業でございます。これにつきましては、採択の一番のメインの理由になったものだと思っております。踊り子温泉会館の敷地内にテラスを設けるような形で、上から下流部、上流部、桜を見ていただいて、そこでお客様をアテンドするような形の事業を考えております。

以上です。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 3番、大川良樹議員。
- ○3番(大川良樹君) 分かりました。来年からそういった形で新しい事業も行われるという ことで承知しましたので、ぜひとも観光誘客お願いしたいと思います。 以上です。
- ○議長(遠藤嘉規君) その他質疑がある方は挙手をお願いします。 1番、正木誠司議員。
- ○1番(正木誠司君) 1番、正木です。

今の大川議員の続きになるんですが、この観光再始動事業の補助金で3,000万という大きな金額をかけての観光という中で、先ほどのわさび丼の聖地の復活というような形の話もあったんですけれども、そうなりますと今回こちらのほうにいきますと観光費としての観光協会さんのほうがメインなってくるのか、それともやはりわさび丼という形になりますと料理飲食組合さん、またお土産としての商工会さんとかそちらのいろいろな関係団体のほうも絡んでくるのか、どういう計画になっているのか分かればお教えください。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(中村邦彦君) わさび丼聖地化ということでございますけれども、それにつきましては、これも観光再始動型の3,000万円のほうの事業でございます。それにつきましては、今のところ観光協会のほうでわさびの収穫体験そういったものを行っております。それに付随した形でわさびと食材はガストノミーまではいきませんけれども、今わさび丼を提供している事業者の方、そういった方々と個別に話しながら行っていくものだと考えております。

また、飲食店組合以前やったような形になるとはちょっと限らないので、ああいった企画 ものではなくて、あくまでもツアー造成、または個別のものをしっかりと海外にアピールし ていくような形を考えております。

以上です。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 1番、正木誠司議員。
- ○1番(正木誠司君) 説明ありがとうございます。やはり一番重要なのは、単発ではなくて 今後も継続して何年にもわたってそういうわさび丼というものがどんどんブラッシュアップ というんですか、高くなって海外に広めてもらってずっとお客さんに来てもらうということ だと思いますので、ぜひその辺を考慮したイベント、また次の年につながるような取組とい うことでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(遠藤嘉規君) その他質疑がある方、挙手をお願いします。

よろしいですか。

8番、渡邉弘議員。

- **○8番(渡邉 弘君)** 私とりあえずバガテルの部分なんですけれども、260万修繕費をつけるということで、ここはどこが修繕の必要があるのかちょっと伺います。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(稲葉吉一君) 先ほど総務課長からも概略説明させていただきましたけれども、バガテル公園の合併浄化槽です。合併浄化槽の曝気ブロワーについて現在もう異音がしているというような状況です。そういったことでその2基のブロワーのほうの修繕ということで行う予定でございます。
- 〇議長(遠藤嘉規君) 8番、渡邉弘議員。
- ○8番(渡邉 弘君) ブロワーは結構高いものか、でっかいんだ、容量は分かりました。 あと今観光費のほうでいろいろ取組をご説明いただいたんですけれども、頭が余りよくな いものでなかなか入ってこないので、なんか例えば観光再始動事業補助金というところで、 観光協会に出すのか、それとも別の形で取り組んでいくのか、この補助金はこういうような 形でというような資料みたいのはないですか。例えば3,000万の事業をやりますよというお 話しだったんだけれども、3,000万という数字が実際問題ここには生まれてこなくて余りよ くちょっとぼやっとしていてよく分からないので、この事業はこういうことをやりますよと いうそんなデータがあればもらいたい。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 産業振興課長。
- O産業振興課長(中村邦彦君) まず今回のこのまず観光庁の2つの補助金でございます。観光コンテンツの造成事業これと観光再始動この2つがございます。それぞれ先ほど総務課長も述べたように、まず観光コンテンツの造成事業は、おおむね概要では申請時では850万となっております。それに対しての補助金が出ます。ですので、観光協会が申請した額が850万、それに対して町として精査した中で自己負担分それぞれに補塡してもらう分が150万円が今回の予算額です。観光再始動につきましても、総額で3,000万円、そのうちの町からの補助金ということで1,000万円というような内容になっております。

各内容についてですけれども、これにつきましては非常に細かく各コンテンツごと観光協会のほうで観光庁の事務を受け付けるところそれが今JTBさんがやっています。JTBさんとお話合いながら各項目ごとに予算を挙げながら、昨年やったEバイクの事業のような形で挙げておりますので、詳細につきましては私たちも本当に詳細については持ってございません。おおむねの事業費と事業採択の内容については手持ちでございますので、また必要であれば渡邉議員のほうにもお渡しすることは可能です。

以上です。

- 〇議長(遠藤嘉規君) 8番、渡邉弘議員。
- **〇8番(渡邉 弘君)** 誠に申し訳ないんですけれども、ぜひその資料があればいただきたい というふうに思います。よろしくお願いします。
- ○議長(遠藤嘉規君) その他質疑がある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

[発言する人なし]

〇議長(遠藤嘉規君) 質疑なき模様です。

以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤嘉規君) 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第40号 令和5年度河津町一般会計補正予算(第4号)を採決します。 お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤嘉規君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(遠藤嘉規君) これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回河津町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名をする。

令和 年 月 日

議 長

議員

議員

議案等審議結果一覧

議案等審議結果一覧

令和5年第2回臨時会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
同意第 3号	河津町教育長の任命について	5. 7. 12	同 意
議案第37号	令和4年度道路メンテナンス事業町道 荻ノ入1号線(初景橋)橋梁改修工事 変更請負契約について	n	原案可決
議案第38号	令和5年度防災拠点施設(長野地区) 建設工事請負契約について	n	n
議案第39号	令和5年度河津町防災情報伝達システム (60MHz帯同報系防災行政無線) 整備工事請負契約について	11	n
議案第40号	令和5年度河津町一般会計補正予算 (第4号)	11	n